

日本福祉大学自治体推薦入学試験制度

最上町では、平成14年7月1日に日本福祉大学と「友好協力宣言」の盟約を締結し、最上町の福祉並びに教育向上と高校生の進路活動を支援するために、平成15年度に「自治体推薦入学試験制度」を創設しました。日本福祉大学に進学を希望する方がありましたら、本制度のご利用をご検討ください。

【募集期間】 令和7年9月1日（月）から9月16日（火）

- ◇受付時間
 - ・ 8時30分 ～ 12時00分
 - ・ 13時00分 ～ 17時00分
 - （土・日祝祭日除く）
- ◇受付場所 役場1階教育文化課学校教育室



【応募資格】

- ◇最上町に住所のある方で、高校を令和8年3月に卒業見込みの者
- ◇最上町外に住所のある方で、新庄北高最上校を令和8年3月に卒業見込みの者
- ◇高校における評定平均値が下記以上の者
 - 社会福祉学部（3.2）教育・心理学部こども学科（3.0）教育・心理学部学校教育学科（3.2）
 - 教育・心理学部心理学科（3.2）スポーツ科学部（3.2）健康科学部（3.5）工学部（3.2）
 - 経済学部（3.0）国際学部（3.0）看護学部（3.8）

【推薦枠人数】 若干名

【その他】 オープンキャンパス（7/26～27美浜キャンパス、8/2～3東海キャンパス・半田キャンパス、8/31東海キャンパス・半田キャンパス）やサークルオープンキャンパス（8/23美浜キャンパス）、ZOOMを使ったオンラインでの個別相談会を開催。詳しくは、日本福祉大学山形最上オフィス（43-9232）までお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先 教育文化課学校教育室 ☎43-2053

国民年金のお知らせ

知っていますか？国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。経済

的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

※免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

全額免除・・・保険料の全額を免除

一部免除・・・保険料の一部を免除

（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

●免除が承認された場合の免除額と保険料

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	17,510円	13,130円	8,750円	4,380円
保険料	0円	4,380円※	8,760円※	13,130円※

※免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

○お問い合わせ先 町民税務課町民生活室 ☎43-2012



5月 最上町の人口 戸籍の窓口

※令和7年5月31日までの届出分まで

全人口 7,252人（うち、外国人120人）
 男 3,547人（うち、外国人14人）
 女 3,705人（うち、外国人106人）

選挙人名簿登録者数（令和7年6月2日現在）

男 3,143人
 女 3,241人 合計 6,384名

世帯総数 2,722世帯

生まれた人 3人
 亡くなった人 13人
 転入 2人（うち、外国人0人）
 転出 15人（うち、外国人8人）
 前月比 23人減

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料について、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。

ご利用に必要なもの

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ

■対象決済アプリ（五十音順）

- ・AEONPay
- ・auPAY
- ・d払い
- ・PayB(※)
- ・PayPay
- ・楽天ペイ



※金融機関等が提供するアプリを含む。

詳細は PayB の HP (<https://payb.jp/finance/>) をご覧ください。